

~~~~~ ○ ~~~~~  
午後2時00分 開会

○議会事務局長（八神久美君）

事務局長の八神でございます。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会でございます。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行っていただくことになります。

年長の下方繁孝議員をご紹介します。

下方議員、議長席にお着き願います。

[年長議員が議長席に着く]

○臨時議長（下方繁孝君）

ただいまご紹介いただきました下方です。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひします。

~~~~~ ○ ~~~~~  
○臨時議長（下方繁孝君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから令和元年5月大治町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

日程第2、議長選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○臨時議長（下方繁孝君）

ただいまの出席議員数は12人です。

投票用紙を配ります。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

[投票用紙配付]

○臨時議長（下方繁孝君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○臨時議長（下方繁孝君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○臨時議長（下方繁孝君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

仮議席順に投票を願います。

[投票]

○臨時議長（下方繁孝君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（下方繁孝君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、三輪明広議員、吉原経夫議員、林 哲秀議員を指名します。

立会人の方お願いします。

[開票]

○臨時議長（下方繁孝君）

選挙の結果を報告します。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 0票です。

有効投票のうち、

横井議員 12票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、横井議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○臨時議長（下方繁孝君）

ただいま議長に当選されました横井議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定による当選の告知をします。

当選人は御挨拶をお願いします。

横井議員、どうぞ。

○10番（横井良隆君）

ただいま議長に御推挙いただきました横井良隆でございます。前期から引き続きという形になりました。御推挙いただきましてまことにありがとうございます。

我々の統一地方選挙も終わりました御存じのとおり投票率も非常に低い状況であります。そういった中で我々議会も一致団結をして町民の負託に応えられるよう、また信頼いただけるように取り組んでいかなければいけないなという思いでいっぱいあります。そういった中で前回とは違ったいろんな形で交流会をふやしたりとか、またそういった形で忙しくなるかもしれないんですけども、皆さんとともに町政の発展のために尽くしていきたいと考えておりますので、どうぞ最後まで皆さんの御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げまして甚だ簡単ではございますが就任の挨拶とさせていただきます。皆さんまことにありがとうございました。よろしくをお願いします。

[拍手]

○臨時議長（下方繁孝君）

おめでとうございます。

横井議長、議長席にお着き願います。

[臨時議長退席、議長着席]

○議長（横井良隆君）

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時09分 休憩

午後2時11分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を行います。

追加議事日程はお手元に配付のとおりです。

追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

ただいまより議員諸君の氏名とその議席番号を発表いたします。

1番鈴木康友議員、2番三輪明広議員、3番手嶋いずみ議員、4番後藤田麻美子議員、5番若山照洋議員、6番松本英隆議員、7番林健児議員、8番林哲秀議員、9番吉原経夫議員、10番横井良隆、11番服部勇夫議員、12番下方繁孝議員。

以上のとおり議席を指定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。休憩中に席の御移動をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時12分 休憩

午後2時14分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、1番鈴木康友議員、2番三輪明広議員を指名いたします。

追加日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

臨時会の会期は、本日1日限りとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（横井良隆君）

ただいまの出席議員数は12人です。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名で行います。

〔投票用紙配付〕

○議長（横井良隆君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（横井良隆君）

異状なしと認めます。
ただいまから投票を行います。
議席番号順に投票願います。

[投 票]

○議長（横井良隆君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、吉原経夫議員、三輪明広議員、林 哲秀議員を
指名いたします。

立会人の方よろしく願います。

[開 票]

○議長（横井良隆君）

選挙の結果を御報告申し上げます。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 0票です。

有効投票のうち、

林 健児議員 12票。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、林 健児議員が副議長に当選されま
した。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（横井良隆君）

ただいま副議長に当選されました林 健児議員が議場におられますので、会議規則第
33条第2項の規定による当選の告知をいたします。

当選人は御挨拶をお願いします。

林 健児議員、どうぞ。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

どうぞ。

○7番（林 健児君）

ただいま副議長に御推挙いただきました林 健児でございます。伝統ある大治町の副議長という大任を拝し身に余る光栄でありますとともに、責任の重さを痛感いたしております。今後は全力で議長をお支えし、公正、円滑な議会の運営に努めてまいりますので皆様の御指導と御鞭撻を心よりお願いし、御挨拶とかえさせていただきます。

[拍手]

○議長（横井良隆君）

おめでとうございます。

追加日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時22分 休憩

午後2時24分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、総務教育常任委員に、1番鈴木康友議員、4番後藤田麻美子議員、7番林 健児議員、8番林 哲秀議員、9番吉原経夫議員、11番服部勇夫議員。福祉建設常任委員に、2番三輪明広議員、3番手嶋いずみ議員、5番若山照洋議員、6番松本英隆議員、10番横井良隆、12番下方繁孝議員をそれぞれ指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

[[なし]の声あり]

○議長（横井良隆君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました方をそれぞれの常任委員に選任することに決定をいたしました。

これから各常任委員会の委員長の互選を行っていただきます。

委員長の互選の職務は、委員会条例第9条第2項の規定により年長の委員が行うこととなります。

総務教育常任委員会は8番林 哲秀議員、福祉建設常任委員会は12番下方繁孝議員です。

なお、総務教育常任委員会は正副議長室、福祉建設常任委員会は第2委員会室で行っていただきます。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時26分 休憩

午後2時33分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の委員長及び副委員長の氏名を発表いたします。

総務教育常任委員長は後藤田麻美子議員、副委員長は服部勇夫議員。

福祉建設常任委員長は松本英隆議員、副委員長は下方繁孝議員。

以上のとおりでございます。

追加日程第6、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、4番後藤田麻美子議員、6番松本英隆議員、8番林 哲秀議員、9番吉原経夫議員、11番服部勇夫議員、12番下方繁孝議員をそれぞれ指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました方を議会運営委員会委員に選任することに決定をいたしました。

これから議会運営委員会の委員長の互選を正副議長室で行っていただきます。

なお、委員長の互選の職務は、委員会条例第9条第2項の規定により年長委員の12番下方繁孝議員が行うことになります。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時36分 休憩

午後2時41分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の委員長及び副委員長の氏名を発表いたします。

議会運営委員会委員長は服部勇夫議員、副委員長は下方繁孝議員。
以上のとおりでございます。

追加日程第7、同意議案第1号監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、除斥に該当しますので下方繁孝議員の退場を求めます。

[12番下方繁孝君 退場]

○議長（横井良隆君）

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

同意議案第1号監査委員の選任につき同意を求めることについて。

次の者を大治町監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。令和元年5月13日提出、大治町長。

この案を提出するのは、議員選出監査委員の任期満了に伴い、下方繁孝氏を大治町監査委員に選任するものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（横井良隆君）

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております同意議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

異議なしと認めます。したがって、同意議案第1号は委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

[「なし」の声あり]

○議長（横井良隆君）

これで討論を終わります。

これから同意議案第1号を採決いたします。

原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立 全員]

○議長（横井良隆君）

起立全員です。したがって、同意議案第1号は原案のとおり同意されました。

下方繁孝議員の入場を許可します。

[12番下方繁孝君 入場]

○議長（横井良隆君）

12番下方繁孝議員、監査委員に同意されましたので御報告申し上げます。

ここで新たに監査委員となられました下方繁孝議員が議場におられますので、御挨拶を頂戴したいと思います。

○12番（下方繁孝君）

議長。

○議長（横井良隆君）

どうぞ。

○12番（下方繁孝君）

ただいま御推挙いただきました下方繁孝でございます。引き続きの監査でございますが、私もまた心新たに監査の責務を全うしていきたいと思いますので皆さんよろしくお願ひします。ありがとうございました。

[拍手]

○議長（横井良隆君）

追加日程第8、海部地区環境事務組合議会議員の補欠選挙を行います。

本町の選出議員数は1人です。

任期は前任者の残任期間の令和2年3月31日までとなります。

選挙は投票によって行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（横井良隆君）

ただいまの出席議員数は12人です。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。今までどおり投票は単記無記名でございます。

[投票用紙配付]

○議長（横井良隆君）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

○議長（横井良隆君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号順に投票願います。

[投 票]

○議長（横井良隆君）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これより開票を行います。

立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、吉原経夫議員、三輪明広議員、林 哲秀議員を指名いたします。

立会人の方よろしく願いいたします。

[開 票]

○議長（横井良隆君）

選挙の結果を御報告申し上げます。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 0票です。

有効投票のうち、

下方繁孝議員 12票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、12番下方繁孝議員が当選されました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（横井良隆君）

ただいま海部地区環境事務組合議会議員に当選されました下方繁孝議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定による当選の告知をいたします。

当選人は御挨拶をお願いいたします。

○12番（下方繁孝君）

議長。

○議長（横井良隆君）

12番下方繁孝議員、どうぞ。

○12番（下方繁孝君）

ただいま御推挙いただきました下方繁孝でございます。環境事務組合、大変町にとってもかわりのある重要な責務であろうと私は思っております。そういうところで一生懸命務めてまいりますのでどうかまた御指導のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。一生懸命頑張っていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

[拍手]

○議長（横井良隆君）

おめでとうございます。よろしくお願ひ申し上げます。

追加日程第9、海部地区急病診療所組合議会議員の補欠選挙を行います。

本町の選出議員数は1人です。

任期は前任者の残任期間の令和3年3月31日までです。

選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（横井良隆君）

ただいまの出席議員数は12人です。

投票用紙をお配りいたします。

こちら投票は単記無記名でございます。

[投票用紙配付]

○議長（横井良隆君）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

配付漏れなしと認めます。

それでは投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

○議長（横井良隆君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号順に投票を願います。

[投票]

○議長（横井良隆君）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これより開票を行います。

立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、吉原経夫議員、三輪明広議員、林 哲秀議員を指名いたします。

立会人の方お願いいたします。

[開票]

○議長（横井良隆君）

選挙の結果を御報告申し上げます。

投票総数 12票

有効投票 11票

無効投票 1票です。

有効投票のうち、

後藤田麻美子議員 10票

松本英隆議員 1票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、4番後藤田麻美子議員が当選されました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（横井良隆君）

ただいま海部地区急病診療所組合議会議員に当選されました後藤田麻美子議員が議場

におられますので、会議規則第33条第2項の規定による当選の告知をいたします。

当選人は御挨拶をお願いします。

○4番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（横井良隆君）

4番後藤田麻美子議員、どうぞ。

○4番（後藤田麻美子君）

後藤田麻美子でございます。御推挙いただきましてありがとうございます。大治町の議員としてしっかりと務めてまいりますのでどうかよろしく願いをいたします。

[拍手]

○議長（横井良隆君）

おめでとうございます。よろしく願いを申し上げます。

追加日程第10、海部地区水防事務組合議会議員の補欠選挙を行います。

本町の選出議員数は1人で、町議会議員の被選挙権を有する者から選挙するものです。

任期は前任者の残任期間の令和3年3月31日までです。

選挙は投票によって行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（横井良隆君）

ただいまの出席議員数は12人です。

投票用紙をお配りいたします。

こちらの投票も単記無記名でよろしく願いいたします。

[投票用紙配付]

○議長（横井良隆君）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

[[なし]の声あり]

○議長（横井良隆君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

○議長（横井良隆君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号順に投票願います。

[投票]

○議長（横井良隆君）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これより開票を行います。

立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、吉原経夫議員、三輪明広議員、林 哲秀議員を指名いたします。

立会人の方よろしくお願ひ申し上げます。

[開票]

○議長（横井良隆君）

選挙の結果を御報告申し上げます。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 0票です。

有効投票のうち、

松本英隆議員 12票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、松本英隆議員が当選されました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（横井良隆君）

ただいま海部地区水防事務組合議会議員に当選されました松本議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定による当選の告知をいたします。

当選人は御挨拶をお願いいたします。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員、どうぞ。

○6番（松本英隆君）

ただいま御推挙いただきました松本です。水防もやはり大治町も大変重要なことだと考えております。これからも一生懸命務めてまいりますので皆様の御協力もよろしくお

願います。

[拍手]

○議長（横井良隆君）

おめでとうございます。よろしく願い申し上げます。

追加日程第11、海部東部消防組合議会議員の補欠選挙を行います。

選出議員数は2人です。

任期は前任者の残任期間の令和3年3月31日までです。

選挙は投票によって行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（横井良隆君）

ただいまの出席議員数は12人です。

投票用紙をお配りいたします。

こちらにも単記無記名をお願いいたします。

[投票用紙配付]

○議長（横井良隆君）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

[[なし]の声あり]

○議長（横井良隆君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

○議長（横井良隆君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号順に投票願います。

[投票]

○議長（横井良隆君）

投票漏れはございませんか。

[[なし]の声あり]

○議長（横井良隆君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これより開票を行います。

立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、吉原経夫議員、三輪明広議員、林 哲秀議員を指名いたします。

立会人の方お願いをいたします。

[開 票]

○議長（横井良隆君）

選挙の結果を御報告申し上げます。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 0票です。

有効投票のうち、

林 健児議員 7票

若山照洋議員 5票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は2票です。したがって、林 健児議員、若山照洋議員が当選されました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（横井良隆君）

ただいま海部東部消防組合議会議員に当選されました林 健児議員、若山照洋議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定による当選の告知をいたします。

当選人は御挨拶をお願いいたします。

まず、林 健児議員。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員、どうぞ。

○7番（林 健児君）

ただいま御推挙いただきました林 健児でございます。東部消防、非常に重要なポジションだと考えております。今後とも全力で頑張っていきますので皆様の御支援、御鞭撻のほど心よりお願い申し上げます。

[拍 手]

○議長（横井良隆君）

続きまして、5番若山照洋議員、どうぞ。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番若山照洋議員。

○5番（若山照洋君）

5番若山照洋です。御推挙いただきありがとうございます。林 健児議員とともに一生懸命務めさせていただきますので皆様の御協力よろしく申し上げます。

[拍手]

○議長（横井良隆君）

おめでとうございます。よろしく申し上げます。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時10分 休憩

午後3時18分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第12、議会広報編集及び発行についてを議題といたします。

このものは、大治町議会広報特別委員会条例に基づき6人の委員をもって特別委員会を設置し、これに付託して審査することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

異議なしと認めます。したがって、議会広報特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定をいたしました。

大治町議会広報特別委員会条例第4条により、1番鈴木康友議員、2番三輪明広議員、3番手嶋いずみ議員、5番若山照洋議員、6番松本英隆議員、9番吉原経夫議員をそれぞれ指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました方を議会広報特別委員会委員に選任することに決定をいたしました。

これから議会広報特別委員会委員長の互選を正副議長室で行っていただきます。

なお、委員長の互選の職務は広報特別委員会条例第6条第2項の規定により、年長議員の吉原経夫議員に行っていただきます。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時20分 休憩

午後3時25分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会広報特別委員会の委員長及び副委員長の氏名を発表します。

議会広報特別委員会委員長は若山照洋議員、副委員長は2番松本英隆議員。

以上のとおりでございます。

追加日程第13、議会の制度改革等についてを議題といたします。

このものについては、委員会条例第5条に基づき全議員の委員をもって特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

異議なしと認めます。したがって、本件については議会制度改革等特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定をいたしました。

これから議会制度改革等特別委員会委員長の互選を行っていただきます。

なお、委員長の互選の職務は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長委員の下方繁孝議員に行っていただきます。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時26分 休憩

午後3時31分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会制度改革等特別委員会の委員長及び副委員長の氏名を発表いたします。

議会制度改革等特別委員会委員長は林 健児議員、副委員長は若山照洋議員。

以上のとおりです。

お諮りします。

追加日程第14、議会の災害対策についてを議題といたします。

このものについては、委員会条例第5条に基づき全議員の委員をもって特別委員会を

設置し、これに付託して審査したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

異議なしと認めます。したがって、本件については議会災害対策特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定をいたしました。

これから議会災害対策特別委員会委員長の互選を行っていただきます。

なお、委員長の互選の職務は委員会条例第9条第2項の規定により、年長委員の下方繁孝議員に行っていただきます。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時32分 休憩

午後3時36分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会災害対策特別委員会の委員長及び副委員長の氏名を発表いたします。

議会災害対策特別委員会委員長には松本英隆議員、副委員長には下方繁孝議員。

以上のとおりです。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時37分 休憩

午後3時39分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第15、閉会中の継続審査についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、議会運営委員長、議会広報特別委員長、議会制度改革等特別委員長及び議会災害対策特別委員長から会議規則第75条の規定による閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員長、議会広報特別委員長、議会制度改革等特別委員長及び議会災害対策特別委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長、議会広報特別委員長、議会制度改革等特別委員長及び議会災害対策特別委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。

これで令和元年5月大治町議会臨時会を閉会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時41分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 横 井 良 隆

臨時議長 下 方 繁 孝

署名議員 鈴 木 康 友

署名議員 三 輪 明 広